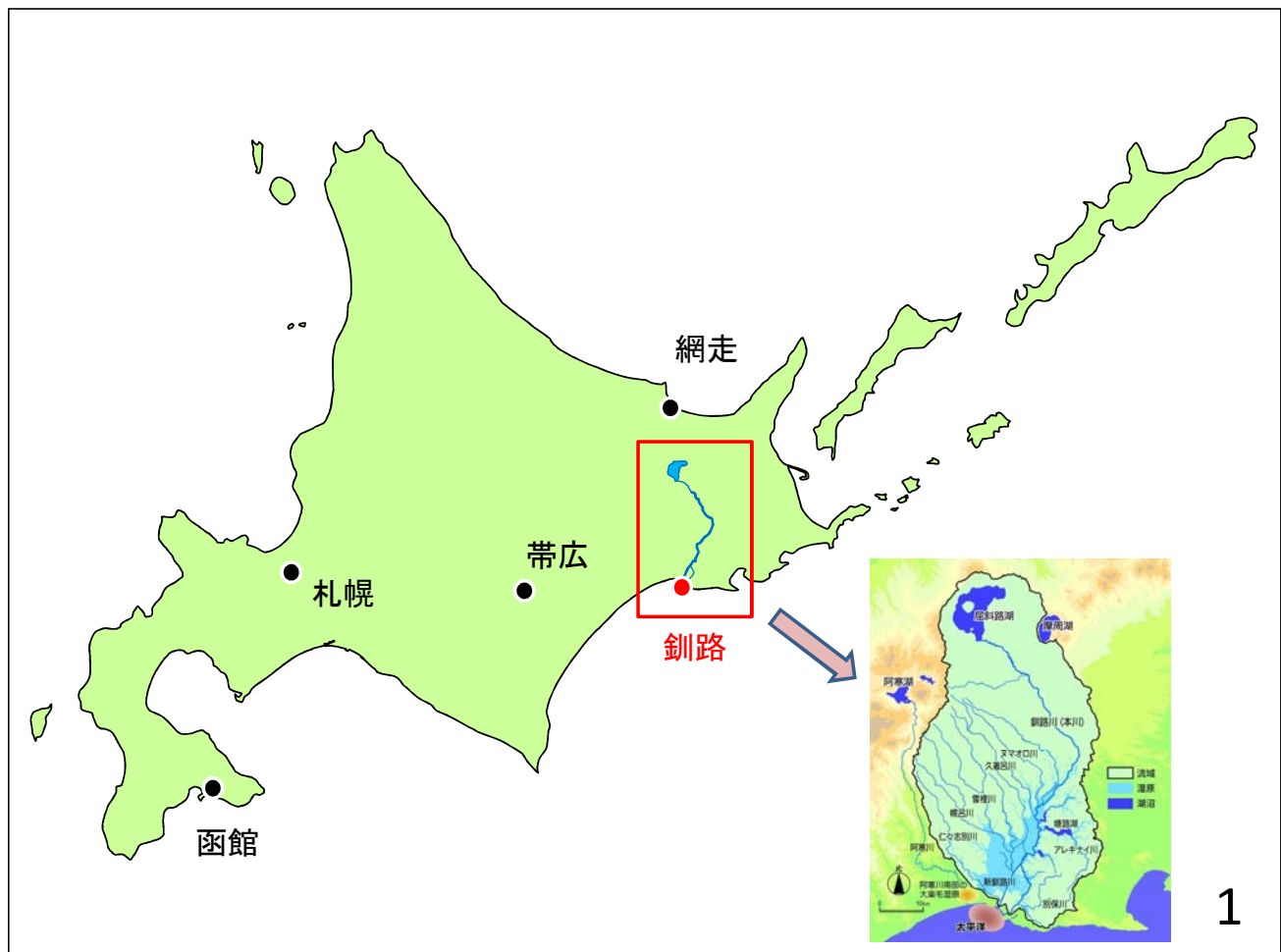
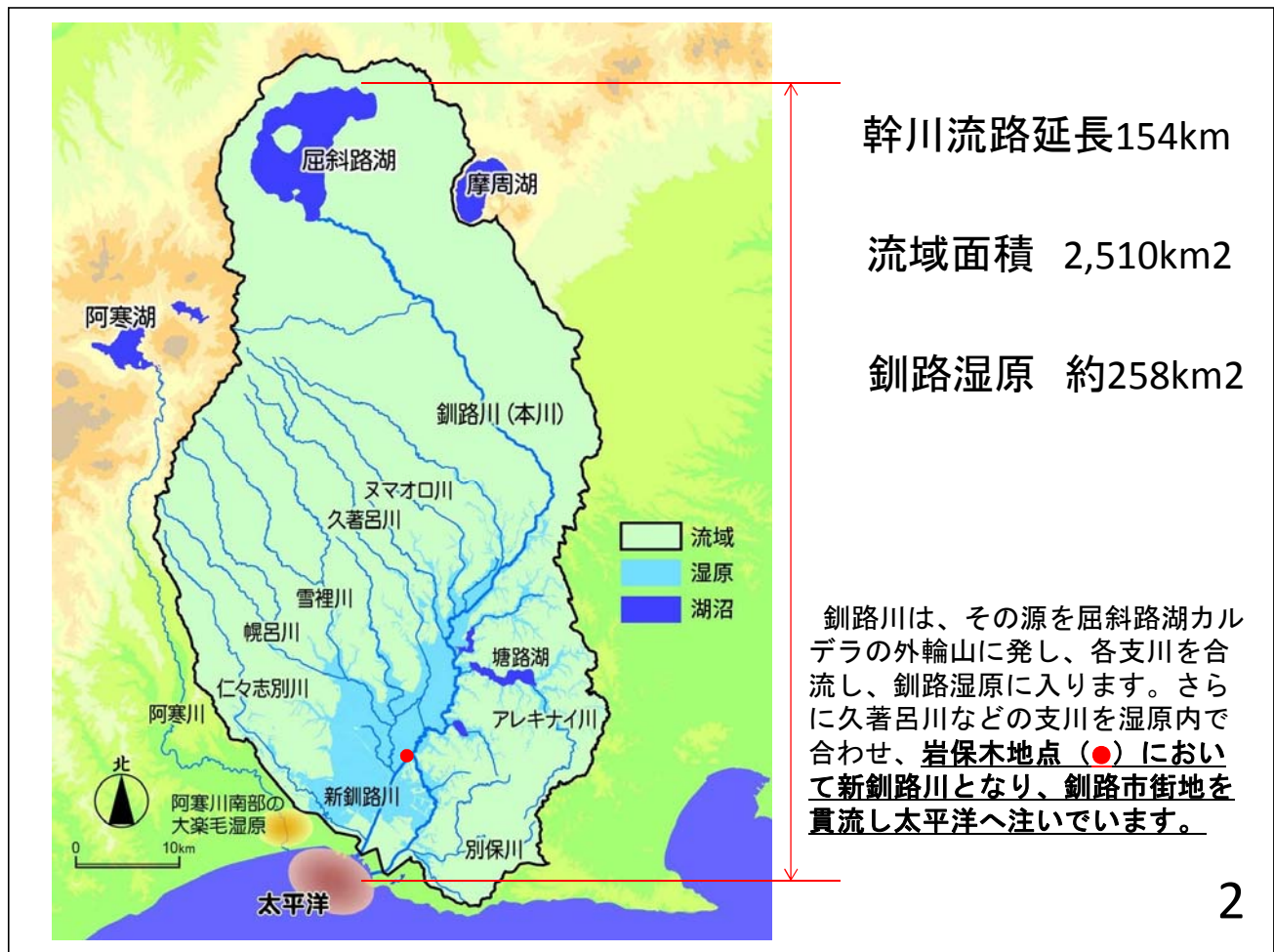


第15回「川の自然再生」セミナー

釧路湿原自然再生事業における 広報活動の工夫

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部





釧路川のプロフィール

道東を代表する大河・釧路川は、はるか一万年もの太古から、その豊かな水の恵みによって人々の暮らしを支えてきました。蛇行をくり返しながら、日本最大の湿原・釧路湿原を悠々と下り、水面には陽射しの輝きや樹木の緑を映し出すその姿は、壮大さと優しさを感じさせてくれます。



釧路川の湿原を悠々と流れる釧路川

4

雄大さと優美さをたたえるこの大河は、上流域に阿寒摩周国立公園、下流域に釧路湿原国立公園と、ふたつの国立公園を持つ豊かな自然に囲まれています。特に、釧路湿原は、日本の湿地面積の約3割を誇る国内最大の湿原で、ラムサール条約登録湿地に指定されており、特別天然記念物のタンチョウを始め、多種多様の貴重な動植物が生息しています。



国の天然記念物 タンチョウ

5

上流域では、酪農が主要産業であり、生乳生産量は、全国シェア約5割を占める北海道のうち約1割が釧路川流域です。釧路川流域の広大な原野でゆったりと草を食む牛たちが象徴する酪農業は、治水がもたらした安全と安心によって全国でも有数の生産量と品質を誇るまでになりました。



主要産業の酪農

6

釧路川は、サケ・マス・シシャモの増殖事業が盛んです。なかでもシシャモは十勝・釧路管内の漁獲量が全道の漁獲量の大半を占めています。人と自然が共生しながら力強く未来を築き、治水とともに歩み、道東の中心都市・釧路の発展という歴史を支え、今日まで至っています。



サケ・マス捕獲事業

7

また、湿原を流れる釧路川はカヌーの利用が盛んであり、流域の人々に限らず多くの観光客を魅了するカヌー下りを通じて四季折々の自然体験を楽しんでいます。



釧路湿原内のカヌー利用

8



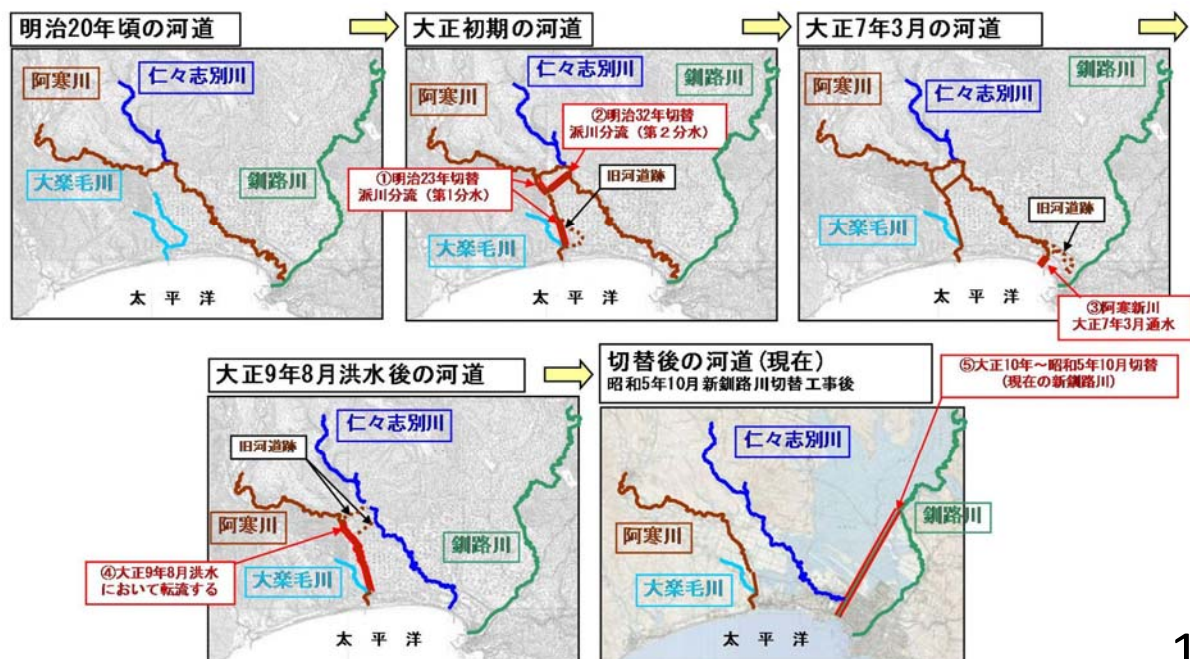
9

流域の発展

10

釧路川の治水事業は、低平地の洪水氾濫を減少させるとともに、土地利用を可能とすることを目的に、捷水路事業（しょうすいろ：蛇行している川の直線化）を中心に進められました。

現在の阿寒川は釧路市大楽毛地区で太平洋に注いでいますが、もともと釧路川水系最大の支川として現在の仁々志別川を経て釧路川へ合流していたため、明治初頭から20年代にかけ、大雨が降る度、市街地や農地に氾濫していました。また、上流から運ばれる大量の土砂は、釧路川河口に港湾を建設する上で大きな障害となっていました。



11

大正の大洪水（本格的な治水事業の着手）

大正9年8月の低気圧がもたらした長雨による洪水により釧路市街地が浸水し、記録によると死者・行方不明者10名、家屋の流出39戸、床上・床下浸水2,138戸という多大な被害が発生しました。この洪水を契機に延長約11.2kmの釧路川新水路掘削など本格的な治水事業が行われてきました。



12

新釧路川掘削と釧路市街地の形成



新釧路川の完成以降、浸水被害がほとんど発生していません。
そのため、釧路川周辺の市街地は新釧路川（西側）周辺まで広がり、製紙工場などの産業が発展しています。また、河口の重要港湾「釧路港」は、東港区が水産業の一大拠点として、また、西港区は東北海道の国際物流拠点として発展しています。

13

戦後の治水事業と食糧生産基地としての土地利用

- ◆戦後、我が国の食料増産に対応するため、釧路湿原を含む釧路川流域においても、農地の造成や土地改良が積極的に実施された。
- ◆治水対策についても、洪水被害の軽減、河川水位の低下等を目的として、堤防整備、捷水路掘削(ショートカット)等が実施され、農地の生産性の向上が図られた。

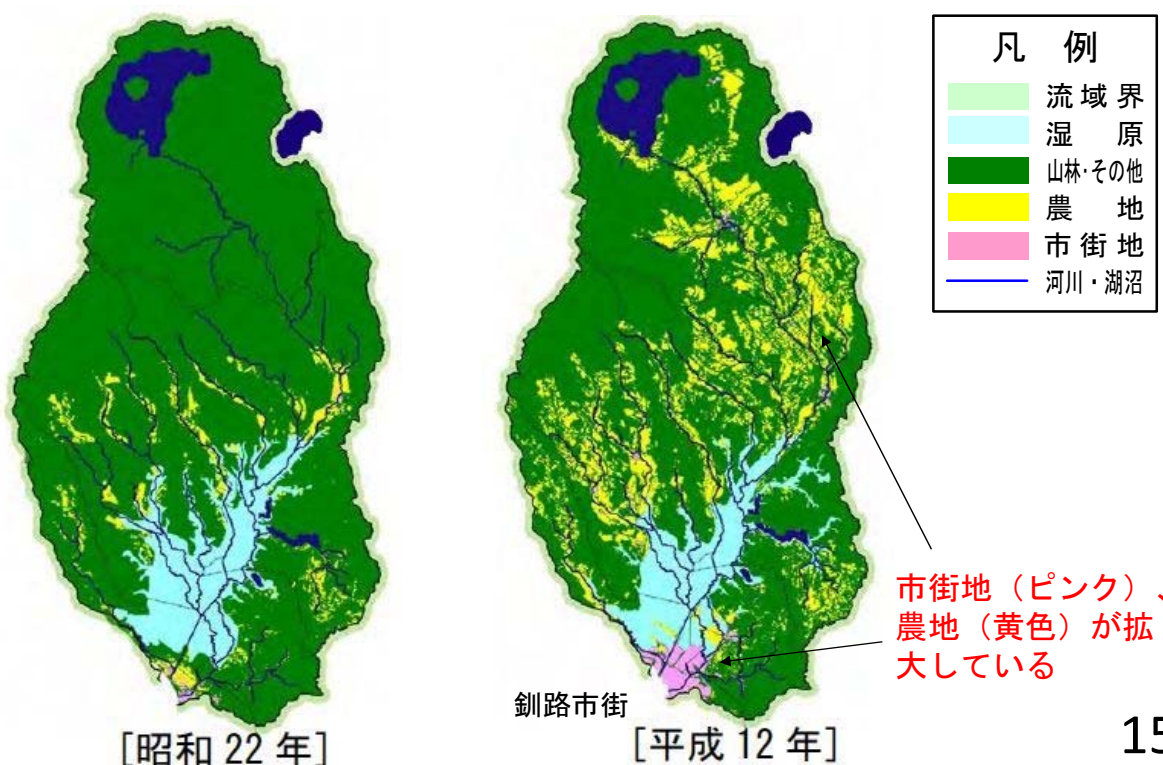


釧路川の捷水路掘削（河川のショートカット）

14

戦後の治水事業と食糧生産基地としての土地利用

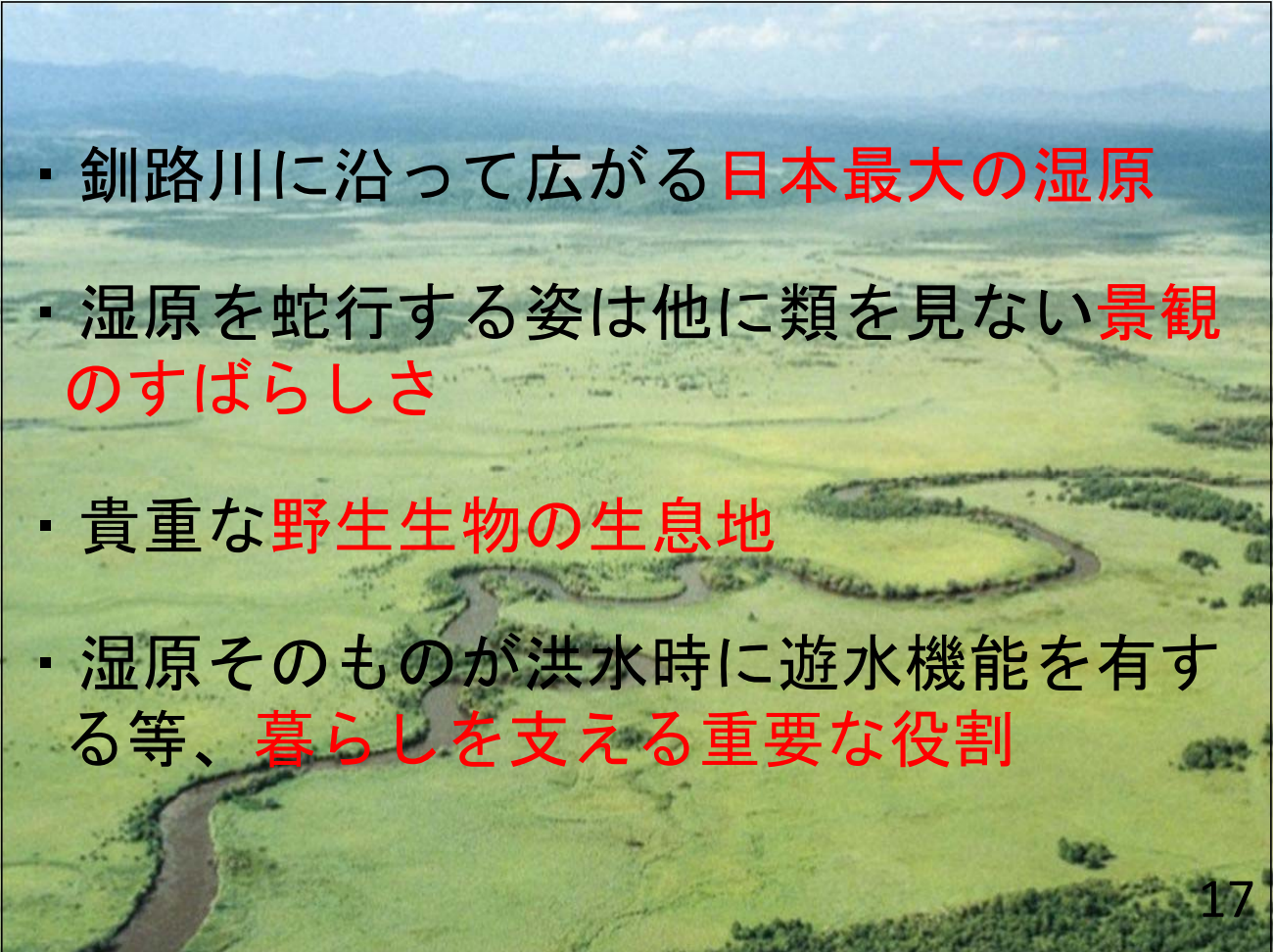
- ◆流域の耕地面積は約17,000ha(S33)から約28,500ha(S45)へと大きく増加。



15

釧路湿原

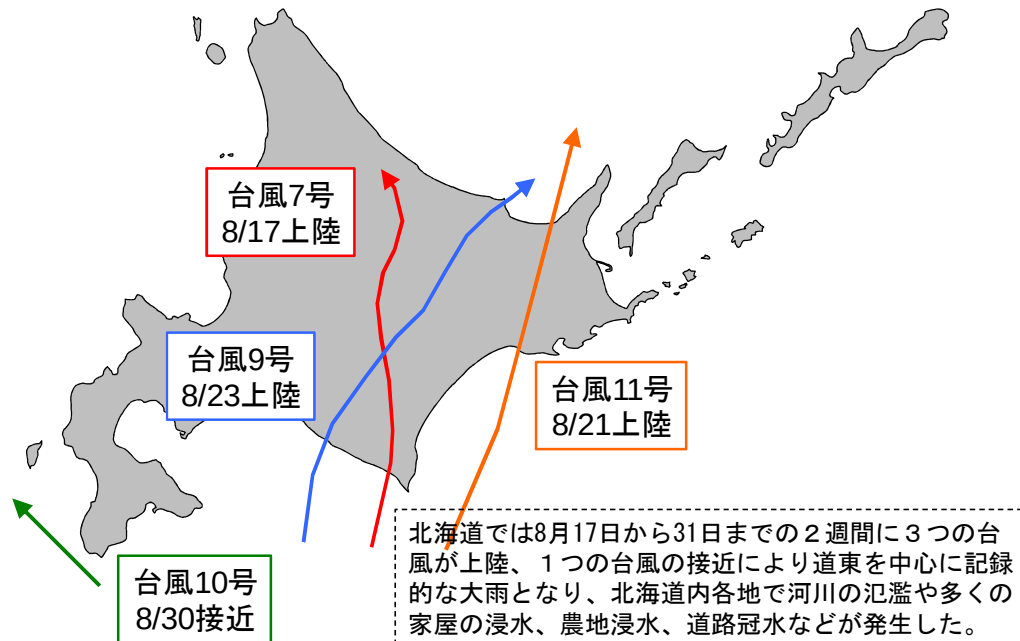
16

- 
- ・ 釧路川に沿って広がる **日本最大の湿原**
 - ・ 湿原を蛇行する姿は他に類を見ない **景観のすばらしさ**
 - ・ 貴重な **野生生物の生息地**
 - ・ 湿原そのものが洪水時に遊水機能を有する等、 **暮らしを支える重要な役割**

17

洪水時の遊水機能

釧路地方では、停滞する前線の影響により8月20日から各地で雨が降り続き、8月21日には台風第11号の影響により釧路川流域に強い雨が降り続いた。特に標茶雨量観測所における8月の降水量は観測史上最多雨量となる561mmを記録するなど各観測所で最多雨量を観測した。



18

平成28年8月出水(釧路湿原)

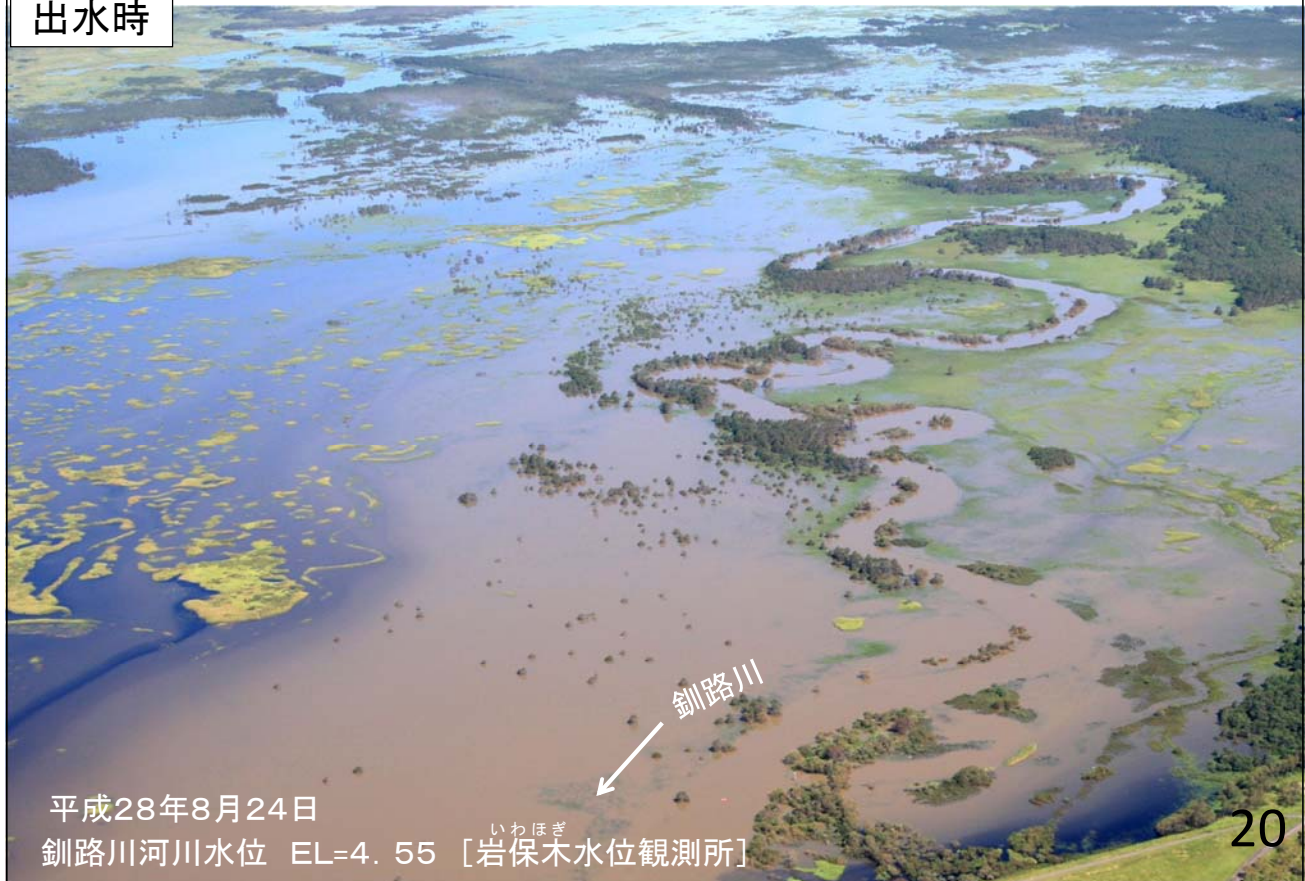
平常時



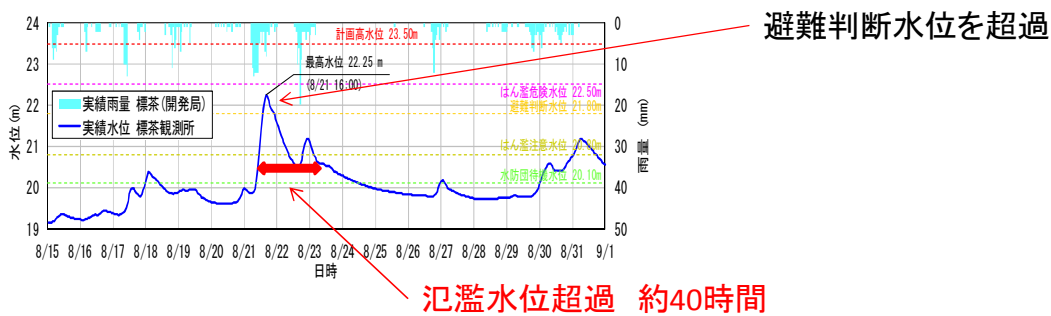
19

平成28年8月出水(釧路湿原)

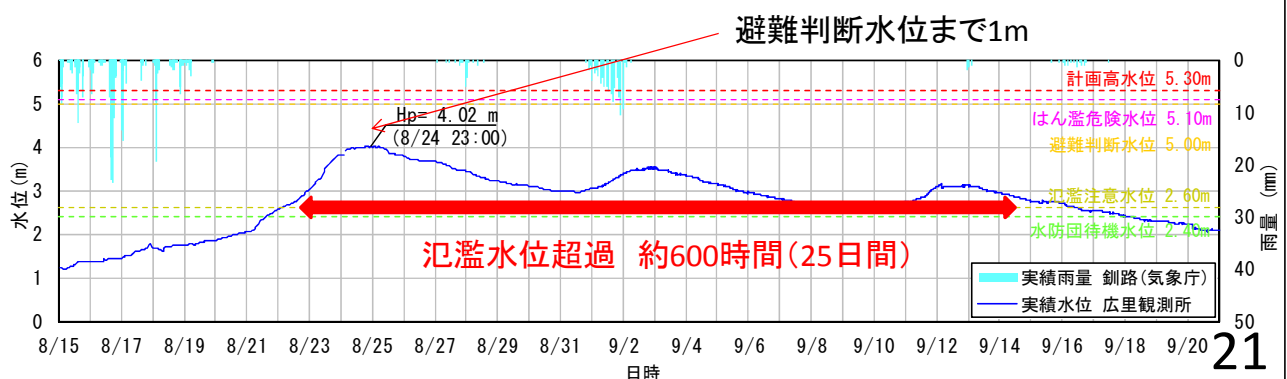
出水時



湿原上流の水位観測所 (標茶町内)



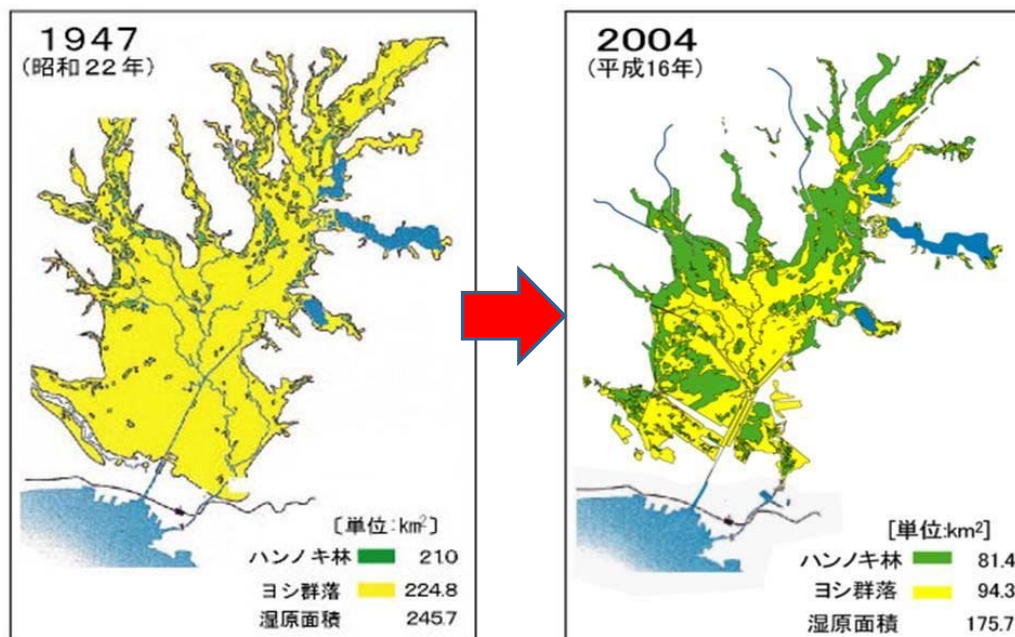
湿原下流の水位観測所 (釧路市内)



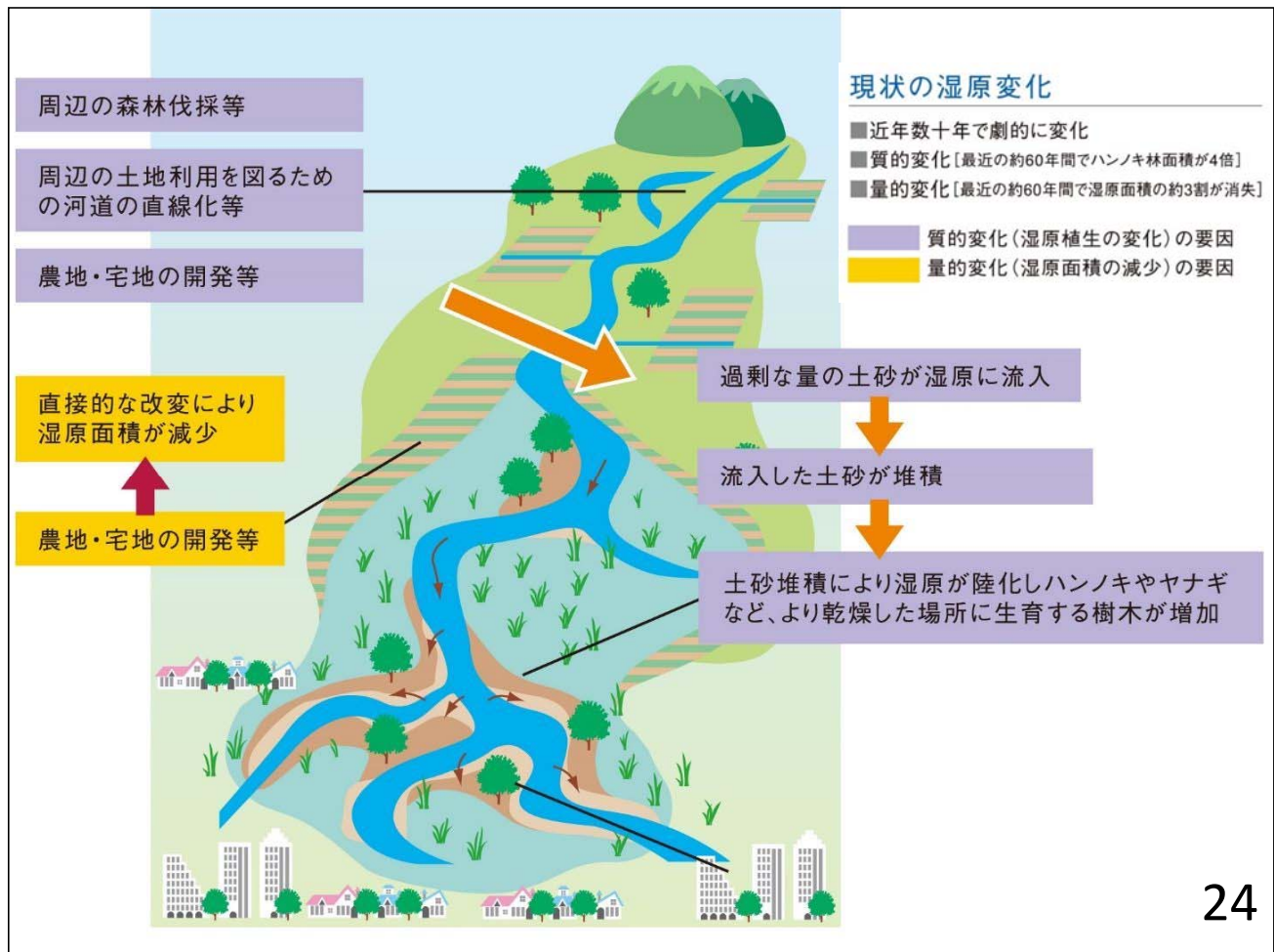
周辺での人間活動の影響による 急激な湿原環境の変化

22

湿原環境の変化



約60年で湿原面積が約3割減少
乾燥化に伴いハンノキ林面積が約4割増 23



釧路湿原自然再生への経緯

S42 「釧路湿原」が国の天然記念物に指定
 S55 日本初のラムサール条約登録湿地に指定
 S56 河川区域に指定
 S62 国立公園に指定
 H5 釧路市でラムサール条約締結国会議
 H9 河川法改正(目的に「環境」が加わる)
 H11 「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」設立
 H12 釧路湿原のほぼ全域を河川区域に拡大指定
 H13 「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」
 H15 自然再生推進法 施行
 H15 「釧路湿原自然再生協議会」設立
 H17 **「釧路湿原自然再生全体構想」策定**
 H28 ヌマオロ地区旧川復元実施計画(案)了承
 H29 釧路湿原国立公園 指定30周年

「釧路湿原自然再生全体構想」より

目指す姿: この地域に本来生息している生き物たちが絶滅することなく生きていける環境、私たちの暮らしに豊かな恵みをもたらす「水と緑の大地」を取り戻す

具体的なイメージ: 急速な悪化が進む以前の、国際的に価値が認められたラムサール条約登録前のような湿原環境を一つの姿とする。

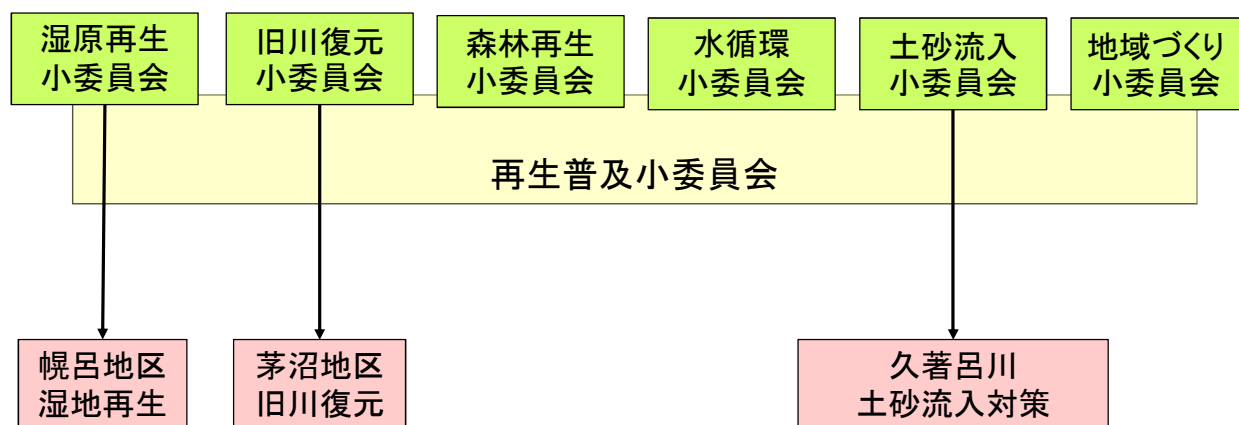


釧路湿原自然再生協議会

- ・自然再生推進法に基づき、H15年11月15日設立
- ・目的: 釧路湿原の自然再生
- ・参加者: 地域住民、利害関係者、NPO、専門家、自治体、国など構成員130名 (H29年2月現在)
- ・7つの小委員会
 (湿原再生、旧川復元、土砂流入、森林再生、水循環、再生普及、地域づくり※) ※H28.1設置
- ・これまでに9事業の自然再生事業実施計画が協議会で承認 (H29年2月現在)

26

釧路湿原自然再生協議会



27

旧川復元

釧路川の治水対策や農地開発を目的に実施。復元にあたり上流農地へ水位上昇の影響がない区間



蛇行によって氾濫頻度を増加させて湿原植生を再生

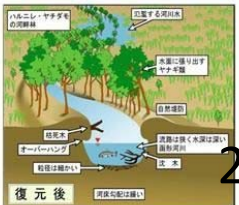


地下水位の上昇
氾濫頻度の増加
植生の回復

蛇行部で土砂を沈降・補足して湿原中心部への土砂流入を軽減



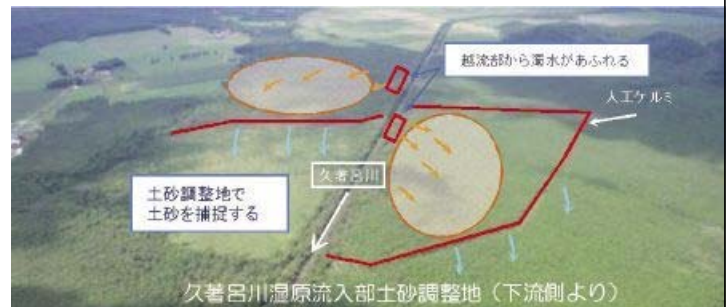
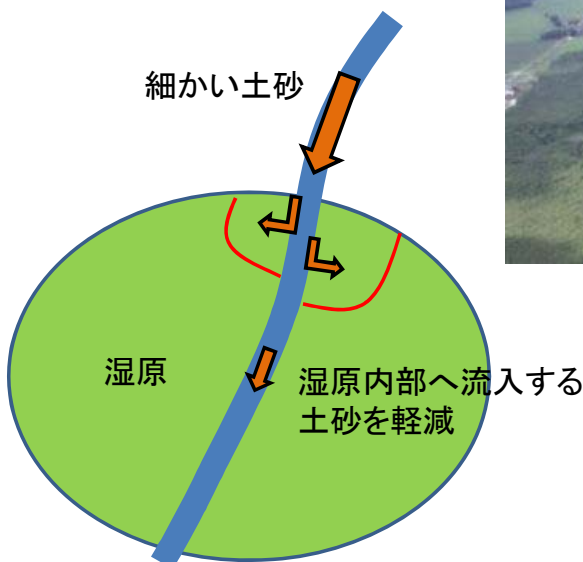
蛇行化で多様な流れ・景観の河川環境を復元



28

土砂流入対策

湿原流入部に土砂調整地を整備し、湿原より上流の対策では捕捉することが難しい細粒土砂を捕捉し、湿原内部へ流入する土砂を軽減。



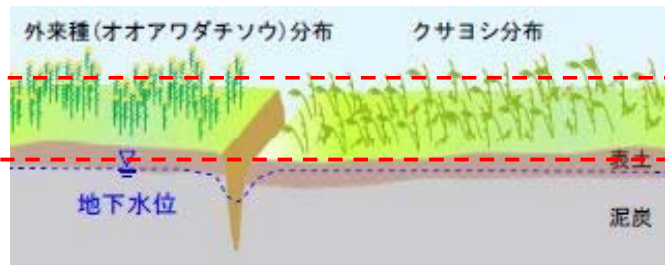
29

湿原再生

地盤の切り下げ、未利用排水路の埋め戻しによって、地表面が地下水位に近づくことで湿原面積の回復、湿生植物（ヨシ群落）の回復を期待

湿原再生前

掘削



湿原再生後

- 相対的な地下水位の上昇
- 外来種除去
- 湿原植生の回復



30

観光資源としての釧路川・釧路湿原

・ 釧路湿原や釧路川は、景観やタンチョウ等の野生動物、カヌー利用の自然体験など楽しむ観光資源となっていて、近年、多くの観光客が訪れている



31

自然再生の必要性や方向性、 実施状況の理解や共感

・釧路湿原で行われる自然再生について**広く流域の人々に伝え、その必要性や方向性、実施状況等についての理解や共感を広げていくことが重要。**

効果的な情報発信、 関心の拡大

・そのため、**効果的な情報発信と関心の拡大のための努力を惜しむことなく実施**することが重要です。

32

取組事例

自然再生の取組を、地域住民や釧路湿原を訪れる観光客などへ、わかりやすく紹介するための広報活動の事例。

33

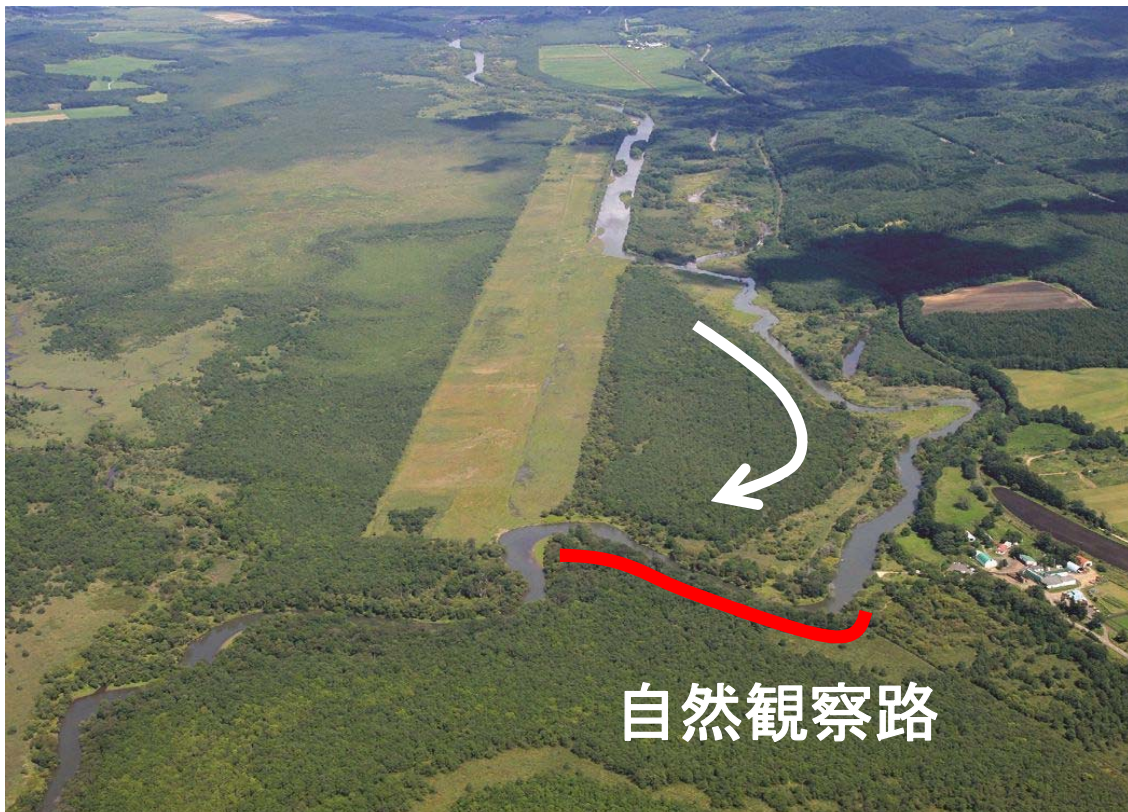
これまでの手法による広報

もっと積極的な
広報が必要

- ①事業説明用パンフレット
- ②ホームページ
- ③事業実施箇所広報看板

34

旧川復元箇所



35

釧路湿原自然再生事業ならではの 攻めの広報 その1

一般開放

現地記者レク
も実施

①自然観察路

- ・モニタリング目的で自然観察路を設置。
- ・一般開放
公共事業見学ツアー
海外視察団
教員講習会等で活用
職員の積極的な説明

直接、目でみてもらって実感



①自然観察路の活用



①自然観察路の活用



38

釧路湿原自然再生事業ならではの 攻めの広報 その2

動きがあると、
人の目を引く

②模型を使った説明

各種イベントで積極的に一般市民へ広報。



久著呂地区の模型

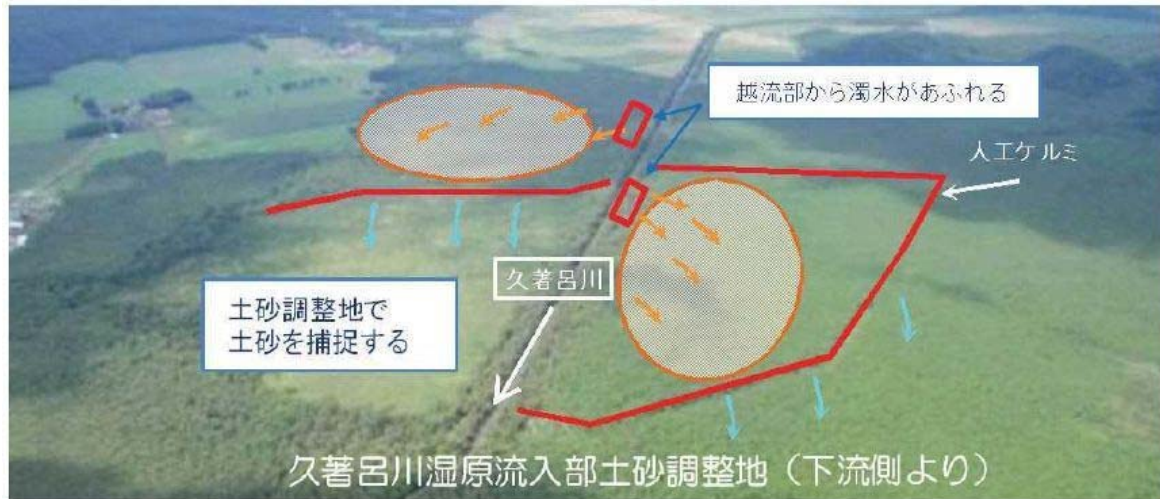


幌呂地区の模型

39

土砂流入対策（久著呂地区）

— 湿原への土砂流入を抑制 —



出水時に土砂が調整地に流入。

40

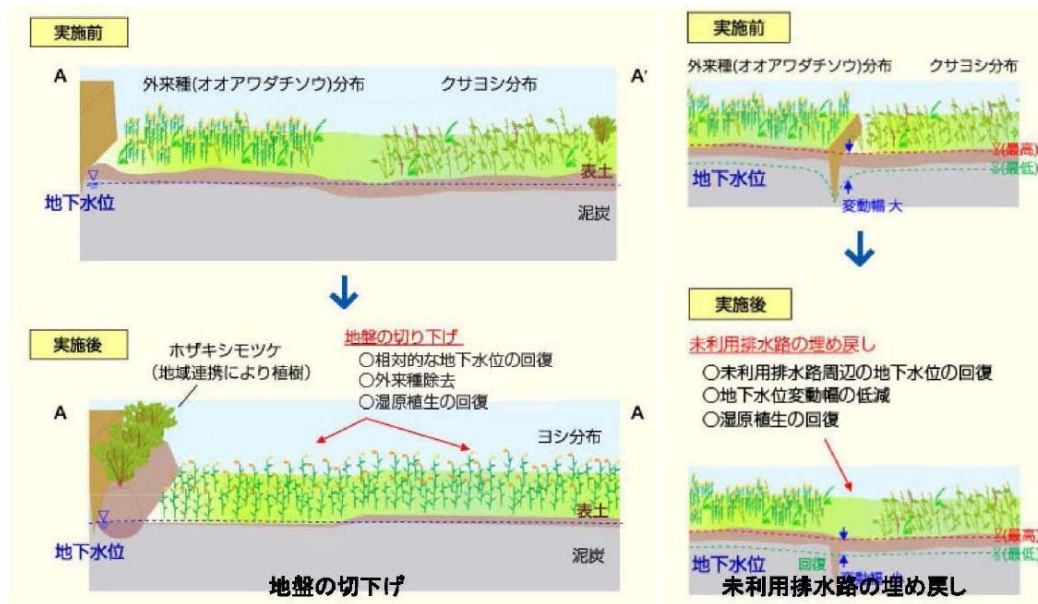
久著呂地区の模型



41

湿原再生箇所（幌呂地区）

－ 使われなくなった農地を湿地に戻す －



農地が湿地に変わり、ヨシが復元される。

42

幌呂地区の模型



43



44



45



46

まとめ

- ・ 自然再生の関心の拡大や
理解を広げられたと実感。

①自然観察路

一般開放した観察路から復元した釧路川旧川の景観やヨシ群落・河畔林(ハルニレ等)が身近に観察でき大変好評。湿原の踏み荒らし防止にも繋がっている。

②事業説明用模型

事業効果を動的にとらえることができ、感嘆の声とともに自然再生の関心拡大に繋がっている。

47

まとめ（今後に向けて）

事業の印象（効果）を直接得られる

積極的な広報活動により、事業に対する印象（効果）を身近な市民から直接得られることができる。

事業効果を様々な観点から評価

近年、河川に係る環境整備への関心と要望が高まっている。自然再生事業を進めるうえで、事業効果を様々な観点から評価することが必要。

継続することが大事

公共事業の透明性確保の観点からも、今後もこのような活動を事業実施のモニタリングとして継続することが重要。

48